

京都市長様

京都市中京区西ノ京東桐尾町8番地
学校法人立命館大学 理事長 森島 朋三

見解書

立命館大学衣笠キャンパス デザイン・アート学部、デザイン・アート学部研究科（仮称）設置に伴う施設整備事業に係るまちづくり条例に基づく開発構想の届出に対する意見書について、下記の通り見解を申し上げます。



記

意見内容	見解
【新学部・研究科 設立に関するご意見】 ・建設予定の学舎がデザイン・アート学に利用されることに関しましては、多様性の重要なこの時節に即したものととして、とても有意義な計画だと感じております。	・新学部設立にご賛同いただき、誠にありがとうございます。より良い学びの場とすべく、新棟計画を進めてまいります。
【視線に関する配慮について】 （1－1）2m幅ほどの通りを挟んで、家があるため、建築物等からの音、視界を遮断して、騒音や覗かれたりは絶対ないようにしてください。	（1－1）学校施設ですので、最低限の法的な採光を確保するために、明かりとり窓は必要ですが、可能な限り室内から目線が向かないような窓配置を検討しております。加えて、必要箇所には窓面に視線制御フィルムを設置すると共に、夜間に施設利用を行う場合には、ロールスクリーンをおろすことで光漏れにも対処する計画とします。
【新棟 バルコニーや屋上テラスについて】 （1－2）建物のバルコニーや屋上テラスなどで、学生が騒がないように設計して、運用・管理してください。	（1－2）ご要望の通り、近隣様に配慮し、南側、西側にバルコニーや屋上に学生が出られない計画とします。
【開館時間について】 （1－3）夜間(午後8時以降)は、静かな住宅地であり、就寝の妨げになりますから、絶対に開館しないでください。	（1－3）開館時間については、衣笠キャンパス内の他の棟と同様の開館時間（7：30～22：00）で現在検討中です。原則として、近隣様にご迷惑をお掛けしないよう、まずは建物のハードによる対応を図り、音、振動、光等に配慮致します。そのために、具体的には、音、振動に対しては、近隣様に接する南側と西側については、コンクリートで壁を形成する計画としております。また、建物からの光については、学校施設ですので、最低限の法的な採光を確保するために、明かりとり窓は必要ですが、可能な限り光の影響が無い窓配置やブラインドによる遮光等の対応を検討致します。運営開始後、お気づきの点がございましたら、建物のハード的な対応や運営によるソフト的な対応を追加検討させていただきます。
【敷地南東部の空地について】 （2）家が近くにあるため、敷地南側の空地については音や視線を考えますと、今後も建築物や駐輪場など、何も施工しないでください。	（2）南側の空地については、今回の計画では建築物や駐輪場の計画は無く、近隣様に配慮し、原則学生が利用しない計画で考えておりますが、防災避難上のルートとしては利用させていただく予定です。また、この空地は、以前は「きぬがき農園」として利用していた場所でもありますので、将来的に利用する計画とする場合には、事前にご相談をさせていただければと存じます。
【新棟の植栽計画について】 （3）大学の管理不足のために、通りに面した生垣の落葉のために迷惑を受け続けてきました。生垣の植栽について現状よりも、①「本数を減らして」、②「高さも現状よりも低く」、枝が伸びるのを防ぐように、金属ルーバーのフェンスを生垣に沿って設置するなどしてください。図では低い木と高い木の2列配置になっていますが、低い木だけの1列にしてください。建物に近接させて窓の前にだけ植えるなど、工夫してください。 （4）コンクリートブロックから内部の地面を露出させずに、敷石を敷設するか、モルタル施工して、回り込みを防いでください。新しい植栽では、根本付近の枝を剪定するのはとても良いことです。吹き蓄まった落葉の清掃もしやすくなりますから、計画的に清掃してください。	（3）ご要望の通り「①「本数を減らして」、②「高さも現状よりも低く」となるように再度検討を行います。敷地境界に関しては植栽ではなく竹垣やフェンスなどに変更を行うと共に、高木に関しては、敷地境界から離れた位置に設置することで建物の視線制御を行うと共に落ち葉に配慮した計画とします。 （4）左記にありますように、土を出さないおさまりの検討をさせていただきます。また、新しい植栽計画では、根本付近まで枝葉が密植したものは極力選ばないように配慮した計画とします。
【新棟2階の屋上緑化について】 （5）これは絶対にやめてください。絶対反対です。家の前だけではなく、雨樋の中等まで葉っぱが吹き込みます。はしごをかけて除去するのに、毎週1時間はかかります。2階の雨樋は危険すぎて確認もできません。2階の植栽について、この高さから吹き飛ぶ落葉を想像すれば、常軌を逸した計画であり、断固、反対です。	（5）新棟2階部分の屋上緑化の植栽については、近隣様に落ち葉によりご迷惑をお掛けしないよう、説明会の際にお示しさせていただいた高木は取止めさせていただきます。ただし、条例を満たすために屋上緑化を確保し、植栽の選定については、芝類、地被類等に変更し、落ち葉に配慮した計画とします。

【市有用水路からの汚泥流出に関するご意見】 (6) 昨年2024年6月にかけて、大学敷地から南側道路を超えて家のガレージに汚泥が流れてきました。今後このようなことがないように、取決めの通り、日常は大学の責任において管理してください。その為、排水溝とその周囲の上には、今後も構造物を作らないでください。	(6) 本学の敷地に接するように市有用水路があり、以前、用水路内に設置されたスクリーン（下流に大きなゴミが流れないように防止する柵のようなモノ）が詰まり、そこからオーバーフローするかたちで汚泥が流出しました。京都市様と相談し、同様の事象が発生したとしても、住民様にご迷惑をお掛けしないように、まずはスクリーンの設置を上流側(計画地中央部分)に変更させて頂きました。加えて、左記に記載の通り、京都市様と協働し、管理を行ってまいります。 また、ご要望の通り「排水溝とその周囲の上には、今後も構造物を作らない」とするよう対応し、市有用水路のメンテナンスができなくなるように、今後も左記の内容に注意しながらキャンパス計画を進めてまいります。
【南面道路に接する小さな門について】 (7) この場所に落ち葉が吹き溜まり、道を挟んだこちらの家にも落ち葉が吹き込んでくることもあるので、南面道路に接する小さな門は例えば、鉄製の板状の材質、地上0 cmまで塞ぐ形状の扉等にして、大学敷地内の物が、絶対に道路に出てこないようにしてください。	(7) ご要望の通り、門と地表面の隙間を限りなく小さくすることで、門の外に敷地内の物が出てこないように配慮した計画とします。
【新棟の駐輪施設について】 (8) 迷惑駐車により、家のガレージに車両の出し入れをできない状況が、今も年に数回あります。これだけ減らすのに、35年間苦労があったことを想像してください。これが、また従前に戻るのには耐えられません。新建築物の近くに、駐輪施設の拡充を希望します。	(8) バイク・自転車の通学マナー向上のため、キャンパス周辺の必要な地点に誘導要員を配置して指導を強めています。今後とも学生ならびに地域住民の皆様の安全や静かな住環境を確保するため取り組んでまいります。新建築物の近くに駐輪施設を計画していないことについては、既存の駐輪場を利用する計画とすることで、新棟周辺で新たな自転車通行による問題を起こさないよう考慮しております。また、既存の駐輪場におけるキャパシティについては、2024年度に映像学部が大阪いばらきキャンパスに移転したこともあり、新学部・研究科の学生の駐輪も十分できるキャパシティがあります。新棟へは既存の駐輪場に駐輪した上で、必ず校内道路を利用し、徒歩でアプローチするように徹底した指導を行います。なお、新学部・研究科の学生は、本計画の新棟だけではなく、衣笠キャンパスの充光館も利用するため、既存の駐輪場が近く、利用上問題ないと考えております。
【清掃等の管理スケジュールについて】 (9) 担当者が交代するたびに、その都度経緯を最初から説明しなくてはなりません。そのため、今現在の、清掃等の管理スケジュールを書面にして、意見者に提示してください。そして、その内容を今後も担当者に引き継いでください。	(9) これまでの協議および2025年1月の説明会、さらにその後の現地の状況等を踏まえ、可能な限りご要望を盛り込んだ管理スケジュールを書面で提示すると共に、内容を今後も担当者に引き継ぐように致します。

以上